

mi rai kan

未来館 NEWS

福島県男女共生センター広報誌

vol. 40

千葉悦子新館長からの
メッセージ

事業報告

10年記念表彰

イベント情報



特集

「地域に根づいた

センターを目指して」

新館長からのメッセージ



新館長からのメッセージ

開館10年目を迎えた福島県男女共生センター「女と男の未来館」は、本年4月、千葉悦子新館長を迎え、男女共同参画社会の実現へ向け、新たな体制で次の10年を視野に入れた取り組みを始めています。男女共同参画社会の意義を、さらに地域に根づかせるための取り組みについて、千葉新館長から皆さんに向けてメッセージをお送りします。

前館長の功績を引き継いで

この4月から新館長という重責を担うことになりました。当センターが開館して今年は10年目にあたります。国際的に著名なジャーナリストである下村満子前館長の下で、開館以来、様々な取り組みを積み重ね、今日では押しも押されもせぬ日本有数のセンターに成長しました。例えば著名人による講演、前館長の下村さんと各界の著名人との対談、国際シンポジウムなどを次々に企画・実施し、男女共同参画を実現するための方策や先駆的な取り組みについての情報や視点を提供する拠点としての役割を果たしてきました。また男女共同参画に関する講座や講演会を積極的に展開し、例えばNPOや市町村と協働で県民向けの基礎講座を各地で開催するなど、県民のエンパワーメントを支える担い手のスキルアップを図ることにも力をいれてきました。また、調査研究事業のひとつとして公募研究を実施していますが、全国・世界に発信できる研究推進の応援をしようとする斬新な企画として、研究者の間で高く評価されています。そうした前館長が果たされた功績を引き継ぐには未

千葉 悅子 (ちば えつこ)

福島県男女共生センター「女と男の未来館」館長

- 昭和27年・北海道生まれ
- 北海道大学大学院教育学研究科博士課程修了。
- 福島大学行政社会学部講師、同助教授を経て、平成8年より福島大学行政政策学類教授となり、平成19年から2年間、行政政策学類長を務める。
- 平成21年、財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構理事に就任、平成22年3月から同副理事長を務める。
- 専門分野は、ジェンダー学習論、地域づくり教育論、農民家族論、生活構造論など。
- 著書に『女性の視点－畜産に携わる女性からのメッセージ』、『公民館実践と「地域をつくる学び」』、『現代日本の女性労働とジェンダー』、『地域住民とともに』、『生涯学習を組織するもの』など多数。
- 平成22年4月から、福島県男女共生センター「女と男の未来館」館長。



熟者ですが、皆様の御協力を仰ぎながら励んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

五つの重点

さて、今後はこれまでの実績の上に、男女共同参画社会の意義を一層地域に根づかせるよう努めたいと思います。そのためこれまでの理念や取り組みを踏襲しつつ、新たな10年に向けて、特に以下の5つのことに力をいれていきたいと考えています。

1 「気づき」を大切に

第一に、これからも引き続き講座等で「気づき」のための学習機会を提供していくことに努めたいと思います。男女共同参画社会とは、端的に言えば、女性も男性も一人の人間として自分の人生を選択し、「男は男らしく、女は女らしく」「男は仕事、女は家庭」といった価値規範に縛られることなく、自分らしく尊厳を持って生きることのできる社会です。例えば、男性は職場で仕事を、女性は家庭で家事・子育てを担うべきだというように、女性だから・男性だからと生き方を狭めてしまう考え方には縛られることは、生活のあらゆる場面で今もなお数多くあります。そういう価値規範は内面化されており、あらためてそのことを意識することは実のところ容易ではありません。だからこそ、生活の中に埋め込まれた性差別の問題を発見し、「性別にとらわれない」とは、「自分らしく生きる」とは、どのようなことなのかを知る「気づき」の学びは大変重要なことです。

しかも、知識詰め込み型の学習はかならずしも有効とはいません。他者との関係の中で自分を見つめ自己を見つめる共同の学びの場を作りだしていくことに留意したいと思います。

2 普及啓発活動から実践への支援へ

第二に、第一に述べた普及啓発活動の上に、住民の学びを企画し、自ら実践する主体づくりを応援し、男女共同参画社会を地域に根づかせていくと実践している団体・グループ・個人をサポートすることに力をいれていく必要があると考えます。男女共同参画社会の形成に向けて歩みだし、

『特集1』
地域に根づいた
センターを
目指して



実践活動を展開する中で、具体的な課題に直面し、支援を求めている団体・グループ・個人も少なくないと考えるからです。また、広い福島県を県のセンター1館でカバーするには、自ずから限りがあります。センターの分館・地区館が県内各地に設置されているのであればまた違いますが、残念ながらそうしたものはありません。幸い、福島・郡山・いわきには市の男女共同参画センターがあり、また、センターがなくても積極的に取り組んでいる市町村もありますので、そうしたセンターや市町村と連携を深めていきたいと考えています。そして、県内各地の男女共同参画社会について学び・実践する団体・グループ・個人などが地域に息づき、またそうした人や組織がタテ・ヨコに結びつき、大きな力を発揮することで男女共同参画社会の形成につながっていくはずです。センターはそうした人や組織を育て支援することに力点をおきたいと思います。

3 交流・活動の拠点に

第三に、センターを男女共同参画社会の実現に寄与する団体・グループ・個人の活動の拠点とするよう努力したいと考えます。このように考えるのは、センターが男女共同参画に関わる講座や講演等で、県民の学びの場を提供する空間として成果をあげてきたと思うが、男女共同参画を支援する活動拠点としては、まだ十分にその役割を果たしていないと思うからです。県民の皆さんのが自主的に交流・活動ができるスペースづくりを工夫したいと考えています。館長となってまだ数ヶ月ですが、「未来館はどこにあるの?」、「男性も利用できるの?」といった質問を受けることもあります。センターを県民の活動拠点として充実させ、このような質問がなくなることを望んでいます。

4 人権の視点から幅広く

第四に、人権の視点から、地域の諸課題を幅広くすくい上げていくことにも力をいれたいと思います。男女共同参画社会基本法が制定されてから10年以上が経ち、たくさんの方々が様々な活動をしていますが、男女共同参画のかけ声がひところよりもトーンダウンしているように見えます。2000年以降、組織的に激しく展開されたいわゆるバックラッシュ(振り戻し)の影響もあるでしょう。しかし、男女共同参画の課題、ジェンダー平等の課題を狭く捉えてきたという側面がなかったでしょうか。

例えば、1990年代半ば以降から本格化する新自由主義的政策によって、若者の非正規雇用がこの間広がったことはよく知られています。しかし、その動向を詳しくみると、20~24歳と30歳以上の女性が男性を大きく上回って非正規化していることが分かります。男女共同参画の視点ではあまり語られていませんが、「夫の扶養下にある女性だから」という理由でパートという非正規雇用が正当化され、それが次第に夫の扶養下にある女性だけではなく、若者全体、中高年の男性など幅広い働き手にまで広がってきたという事情が、今日の格差・貧困問題の根っこにあることを見落としてはなりません。つまり若者と女性

等の雇用・貧困問題が重なりあっているのです。

昨今の子どもの虐待・殺人を見ますと、父親の育児放棄による場合もありますが、母親の育児不安・育児ノイローゼからこうした事態を誘発するケースが増えています。これは子育てが女性の役割であるという性別役割分担意識の下で、地域とのつながりを失い、誰に頼ることもできず、子育ての責任を一身に背負わされた母親の追いつめられた末の行動の結果とは言えないでしょうか。

また、性別役割の視点から見れば、男性の自殺者数の多さは、男性が一家の大黒柱としてお金を稼ぎ、家族を養わなければならぬというプレッシャーを抱え、弱音をはくこともできずに追いつめられた結果であると言えるかもしれません。これらの問題は、性別役割分業と女性の専業主婦と男性が一人で家計を支えるといった近代家族が抱え込む矛盾のあらわれと言うことができると思います。

すなわち、男女の不平等や性差別というのは、あらゆる人に関わる問題で、また、雇用・貧困・福祉・子育て・地域問題など様々な領域と重なりあっているにもかかわらず、それ単独の問題として考え、様々な領域と切り離して捉える傾向があり、このことが人々の幅広い理解を得られない原因となっていると思います。あらゆる領域において、「男女」という視点(ジェンダーに敏感な視点)を織り込んでいくことが必要です。性差別の問題だけでなく、子どもや障がい者、高齢者、マイノリティ(少数者)、その他様々な人権問題も共通の課題と捉え、社会的に疎外・排除されている人々が共に生きるために課題や解決の手立てを学びあうセンターであるというスタンスでのぞみたいと思います。

5 地域からの発信

第五に、地域の中で県民の皆さんが男女共同参画社会の実現に向けて実践している取り組みを掘り起し、県内外に発信していくことも重視したいと考えています。県内各地において、自ら考え自ら行動する頼もしい女性たちの活躍は目覚ましいものがありますし、仕事だけではない生き方などについて、男性の関心も高まってきています。中央から得られる情報・知識だけでは見いだせない実践がまだ掘り起こされずに眠っているように思われます。そうした、県民の皆さんによる様々な取り組みを「地域に息づく実践モデル」として幅広く提供していくよう努めたいと思います。

率直な意見・要望を

以上が、私がこれから重視して取り組みたいと考えていることです。とはいって、館長としてスタートしたばかりで、まだセンターについて熟知しているとは言い切れません。誤解も多々あるだろう思います。ひとつひとつ勉強しながら、センターのスタッフやボランティアの皆さん、さらには関係機関・団体と協力・協働して県民の皆さんにとってより身近な愛されるセンターとなるよう努力していきたいと思います。どうぞ率直なご意見・ご要望をお寄せください。

未来館誕生10年記念表彰



平成22年3月22日、未来館誕生10年記念事業第4弾の第1部として「未来館誕生10年記念表彰式」が行われました。

この表彰事業は、福島県男女共生センター「女と男の未来館」が開館10年目を迎えることを機に、一人ひとりが性別に関わりなく自由に生き方を選択し、その個性と能力を十分に発揮できる社会ー男女共同参画社会ーの実現に向けた、モデルとなる積極的な取り組みを顕彰し、今後さらに男女共同参画社会の実現のための活動や取り組

みの幅広い普及を図るため、新たに設立されたものです。

初めての試みであったにも関わらず、全県から33団体・個人の応募があり、選考委員会による選考の結果、「女と男の未来館大賞」5団体、「未来館チャレンジ賞」2団体、「特別功労賞」1名の、計7団体1名が受賞されました。

未来館NEWSでは、本号より3回にわたり、受賞された団体及び個人について、その活動内容等をご紹介していきます。

講評

選考委員長



下村 満子 館長

福島県男女共生センター「女と男の未来館」が誕生して10年。これを機に、これまで県民の皆様が行ってきた、男女共同参画社会の実現のための様々な活動や取組みについて幅広く知っていただき、これから活動や取組みをさらに深く広げていただけたらと思い、表彰事業を行うこととしたしました。

30件を超える応募をいただき、また、その内容がどれも素晴らしいものであることから、選考委員会においても、長時間にわたる議論をし、予定数を大幅に超える8件の団体等を受賞者として決定するに至りました。

特に、大賞を受賞された方々は、法令の制定や改定などに市民として主体的に参画し、実効性のある取組みをしていること、男女共同参画社会の実現に積極的に関わる男性を増やす取組みをしていること、多様な働き方を実現できる制度や職場環境の整備をしていることなどの活動が高く評価されました。

今回の表彰事業を契機に、県民の皆様が、受賞された方をモデルとして、今後、さらに男女共同参画社会の実現に向けた努力や活動、取組みを発展させていただくことを期待しています。

講評

選考委員



堂本 晴子 氏
●前千葉県知事

「10周年に表彰事業がやりたい」と下村館長にいわれた時に、「まあ、素晴らしい!」と思いました。しかし、それ以上に、応募された33件の活動内容を見て驚きました。コツコツと仕事を積み上げてきた方がおられる一方で、新しい地域起こしに挑戦している方、時代の先端をいく健康や環境、貧困の問題などに取り組んでいる方と、実に多種多様です。年齢や立場も千差万別。それぞれ個性があり、魅力があり、選考をしながら、お一人おひとりにお会いしたい衝動にかられました。

と同時に、どの方にも賞をあげたくなり、困りました。なにより、県内各地で、男女共同参画の活動が活発になり、うねりになっていると感じました。

「女と男の未来館」の取り組みと県民の活動が表彰事業でさらに繋がるに違いありません。その意味で、今回は応募された個人や団体だけではなく、県内で活動しておられるすべての方への表彰でもあると思い、みなさんに心から「おめでとうございます」と申しあげます。

選考委員



目黒 依子 氏
●国連婦人の地位
委員会日本代表

男女が平等に共生する社会をつくることに強い意志をもち、その実現に向けて着実に行動する人々が、福島県にこんなに多くおられることに大感動しました。

私は、地域の特性を前提に革新的なアイディアと、目的達成のための効果的な方法がどのように取り入れられ、どのような成果に繋がっているか、という観点から、応募された皆さまの活動報告を拝見しましたが、それぞれ特色があり、ここまでやっているのかと感動的な思いも体験しました。

今回の選考結果は、男女共生センターの10年の活動が単なる行政の事業ではなく、県民主体の生き方の選択と創造を支えるものとなっている証ではないかと思います。

選考委員



河野 栄子 氏
●元(株)リクルート
代表取締役会長

たくさんの応募を拝見させていただきました。どの取り組みも、素晴らしい活動が継続的にされており、選考はとても難しく感じました。男女共同参画社会を実現するには、従来の価値観からの転換が不可欠だと考えています。そのために多様な活動が必要な中で、特に組織・企業における働き方の進化ー例えは、長時間労働、女性の管理職比率、等々、世界の先進国の中では日本は後れていますーが求められています。今回の10年記念表彰事業をきっかけに、老若男女全ての人たちがこの活動の輪に加わり、男女共同参画社会の実現に向け福島の皆様の活動が全国に刺激を与え続けていくことを期待しております。

選考委員



坂本 恵 氏
●福島大学
行政政策学類准教授

今回の選考にあたり、選考委員として大変うれしく感じたのは、予想を超える数の多様な個人・団体からご応募をいただけたことでした。それはなにより、県下の男女共生にかかる歴史と活動の取り組みの多様さを示すものです。

一方、選考は多くの応募を得て、大変白熱したものになりました。私自身が重視した点の一つは、福島県の男女共生を取り巻く現状のなかで、応募者の活動がいかに特有の困難をのりこえ、問題の解決につながり、同時に、社会的広がりにつながるモデルを提示する活動であるかということでした。選考の議論の中でも、私の頭には、みなさんの顔や活動のご様子が目に浮かんできました。応募者・団体の取り組みは、いずれも画期的で地道なものであり、全員に受賞の機会がありました。応募された皆様の取り組みは、県内の多くの人々を励ますとともに、国内・国際的な意義を持つこともぜひ確信していただき、ひきつづきけん引役となられることを願っています。

選考委員



堀切 豊 氏
●福島県生活環境部
人権男女共生課長

今回の表彰事業の実施にあたり、多くの応募があったことについて心から感謝いたします。また多くの方が男女共同参画の活動に取り組んでおられることを実感でき、非常に心強く感じました。

応募のあった取組みは全てが素晴らしいものでした。私は、より実践的な活動であることや今後の継続・発展が期待できること、地域の持つ課題解決に繋がることなどを重視し、意見を申し上げましたが、男女共同参画の取組みは、重点事項が多岐にわたるため、選考は非常に難しい作業になりました。

応募いただいた皆様には、今後とも男女共同参画の推進に御支援を賜りますと共に、この表彰事業を機に、県内における実践的活動の一層の広がりを大いに期待いたします。



《特集2》

未来館
誕生10年記念
表彰

会津若松市 男女共同参画推進条例研究会

平成14年にグループ結成、平成16年に研究会設立

活動内容等

Point

市民主体で市男女共同参画条例草案を作成、市との議論を重ね、市民主導で会津若松市男女共同参画条例の制定(平成15年施行)に大いに貢献するとともに、条例制定後もその具現化のため学習会を重ね、また、審議会等の場で発信するなど市民への条例の内容や男女共同参画の理念についての普及活動を積極的に行っている。

授賞者メッセージ

Message

当市は伝統ある城下町ゆえ、性別役割分担などの固定的観念が強く、なかなか男女共同参画について理解されがたい側面がありました。この条例の制定は、平成14年に官民協働の結果実現しました。まさに「案ずるより産むが易し」という言葉がぴったりでした。条例の施行なしに、真の男女共同参画はありません。なぜならば、法律や条例があると、男女共同参画に関心のある議員や企業、市民の方たちをはじめとする意識の高い方々の理解を得られやすいからです。私たちは条例が絵に描いた餅にならぬよう進捗状況をチェックし、協働体制を忘れずに、地道に粘り強く活動を継続していきたいと願っています。



研究会の皆さん

インタビュー



選考委員長
下村 满子
福島県男女共生センター館長

会津若松市男女共同参画
推進条例研究会

代表
畠 洋子氏

下村●会の皆さんはそれぞれお仕事を持った女性の方々なのでしょうか。

畠●会員は教員や自営業をされていた方などで、今はもう引退していますが、ふるさと会津のために頑張ろうと“会津スピリット”で、この活動に取り組んでいます。

下村●条例制定というと、行政からの要請が前提で、市民が受け身である形が多いようです。こちらの会は、行政を突き動かして、自分たちの条例を自ら作られたわけですが、条例を作るということは大変なことですし、会津は武士道の原点といいますか、「強い男」のイメージがありますが、どのようにしてそれをうち破り条例制定にこぎ着けたのですか?

畠●「国連婦人の10年」の頃から、女性の先輩たちが、“女性の力で変えていく”と地道に取り組んできた成果だと思います。女性議員のメンバーを突破口に、市の担当者と協働で進めてきましたが、行政の方々も私たちの活動に対し理解をもっててくれてましたので、結果的に議員30名全員の理解を得られ議員立法で条例が制定されました。

下村●今後はどのような活動の計画がありますか。

畠●現在、男女共同参画の拠点となる施設をつくる計画があります。これは「大きな建物でなくても、みんなが集まることのできる場所を」という私たちの請願を採択していただいた結果なのですが、議員の方々も、男女共同参画についての問題意識がとても高いです。

飯館村商工会

平成19年から、子育て支援・男女共同参画への取組開始

活動内容等

Point

男性を中心に構成されている商工会にあって、「男女共同参画の実現は、男性の意識変革から」というコンセプトの下に、男性の家事参加や育児休業制度の普及を図るための就業規則改正の促進に積極的に取り組んでいる。また、村役場と連携して村全体の男女共同参画社会の推進の一翼を担っており、その取り組みの結果、三社が就業規則を改正し、また、休暇をとって学校行事に参加する父親も増加するなど、着実に活動の成果を上げている。

授賞者メッセージ

Message

本会ではこの2年間で15社を指導し、3社において育児休暇付与制度の具現化が実現しました。更に、商工業者(商工会員)のみならず、地域全体を巻き込んだ展開として、この3年間、保育所、幼稚園、小学校等から推薦を得て、子育てに熱心な父親を「ナイスパパ」と認定し、「いいいたてならではの“までい”な子育てフォーラム」の席上表彰をしてきました。(「までい」とは、「丁寧に、心をこめて、手間ひま惜しまず」などの意味)

今後は、行政及び関係各機関と連携して、既存の3事業を継続するとともに、常に目線を地域住民(当事者)に置いた事業展開を行いながら、「男女共同による婚活事業の調査研究」なども模索し、子育て支援事業の情報発信基地として地域社会に貢献することを目的に事業を推進していく所存です。



「ナイスパパ表彰」の受賞式

インタビュー

Interview



選考委員

堂本 晓子 氏

飯館村商工会

会長

長谷川 長喜 氏

堂本● 200人の商工会の会員のほとんどが男性ですが、そこでとても面白いと感じたのは、「ナイスパパ表彰」です。この事業のきっかけは何だったのですか。

長谷川● 平成19年度に飯館村商工会が創立40周年を迎えて、その記念事業について村と話し合ったなかで、子育てを頑張っているパパを表彰する子育て支援事業に取り組もうということになりました。

堂本● 表彰を受けた男性の反応はいかがですか。

長谷川● かなり喜んでいます。賞と一緒に、高価ではありませんが、育児や家事に関する賞品も差し上げていて、これからも家事や育児を楽しんでできるような工夫を凝らしています。

堂本● 本日は、賞をあげる立場から授賞される立場になりましたが、今後も、村との連携でさらにユニークな活動をしていただきたい。そして飯館村商工会から県内の商工会に活動が広がっていけばとても素敵なことですね。



《特集2》

未来館
誕生10年記念
表彰

特定非営利活動法人 市民メディア・イコール

平成12年設立

活動内容等

Point

男女共同参画の情報が必要な人に届いていないとの認識の下、自分たちの目線で情報発信したいと「イコールプレス」(年4回)を発行するとともに、男性に働きかけてシンポジウム等を企画運営する男性のプロジェクトチームを結成させ、その活動のサポートをするだけではなく、独り立ちしたプロジェクトチームと連携して事業を行うなど、県内に広く男女共同参画の理念の普及活動を行っている。

授賞者メッセージ

Message

市民メディア・イコールが、「男女平等、あらゆる差別のない社会の実現」という大きな目的を掲げてNPOを設立したのは、2000年7月です。同じく今年で設立10周年を迎えます。この年に「未来館誕生10周年記念」の大賞を受賞したこと、わたしたちにとって、このうえもないプレゼントとなりました。



人権ワークショップ

この10年のあいだには、追い風もあり、またバックラッシュもありましたが、「県内で男女平等を掲げているNPO法人はイコールだけ!」という自負のもとに、地道にじたかに活動を続けてきました。受賞を機に振り返ってみて、本当に多彩で質量ともに充実した活動を展開してきた10年間だったと実感しています。

これからも性差別のない、ジェンダー平等の社会をめざして、ともに歩んでいきましょう。

インタビュー

Interview



選考委員

坂本 恵氏



NPO法人
市民メディア・イコール

理事長

遠藤 恵氏

坂本●特に注目した活動は、機関誌「イコールプレス」の中で、シングルマザーの方やDV被害者を支援する団体に光を当て報道していることです。その団体の活動を取り上げることで、それに携わっている方たちを結んでいく役割も果たしておられるのかなと感じました。

遠藤●男女共同参画とかジェンダーなどが一般に広まる前から、マスメディアの欄には載らないような人権やジェンダーの問題を、市民の立場で情報発信していくという熱い思いを持って始めました。現在は年に4回、各500部を発行しています。

坂本●自分たちでつくる市民メディアという形は非常にユニークで、こういう形が国内外にもっと広がっていいともいいのかなと思うのですが。

遠藤●10年間地道に取り組んできて、ようやくジェンダーや男女平等という考えが認知されてきたように思いますが、やはりバックラッシュなどもありますのでまだ油断はできません。本当に小さいけれど、一步一歩の歩みを進めて輪を広げていくしかないと思います。全国的なネットワークもありますので、活動の広がりは感じています。

本日、皆さんにお配りしたハガキは、私たちがジェンダーについてもっと知ってもらえたたらと思い作成した「ジェンダーカルタ」をハガキにしたもので。これには、皆さんと喜びを分かち合いたい気持ちを込めています。

医療法人秀公会 あづま脳神経外科病院

昭和63年に院内保育室、各種制度は平成19・20年度から

活動内容等

Point

県内でも少数である年中無休24時間体制の「院内保育室」を設置しているほか、勤務時間・勤務形態のパターンを多様化し職員が選択できるようにしており、短時間勤務職員の賃金・賞与をフルタイムと同じ扱いにするとともに、結婚・出産・育児・家族の転勤などで退職した職員が3年以内に再就職した場合は退職前の給与をベースとするなど多様な働き方が可能な職場環境整備を実践している。

授賞者メッセージ

Message

当院の職員(406名)の平均年齢は33.7歳と若く、その多くが結婚・出産・育児に関わる時期にあり、院内保育室の設置や短時間正職員制度の導入などに取り組んできました。特に院内保育室は、病院に隣接し365日24時間稼動しており、しかも低料金の為、求人の大きな目玉となっています。また、平成20年には職員の生活スタイルやニーズに対応した多様な勤務形態制度を導入し、現在では10パターンに拡大しました。他にも定期に精神科医と臨床心理士を招いて、職員のメンタルヘルスケアなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。



院内保育室

今、医療環境は大きく変化し、特に地方の中小病院では看護師不足が深刻です。仕事と家庭・子育ての両立を支援し、ライフスタイルに合わせた職場環境の整備を図っている当院の取組みが、少しでも皆様のご参考になればと思います。

インタビュー

Interview



選考委員長

下村 満子 館長

医療法人秀公会
あづま脳神経外科病院

事務局長

寺島 長司 氏

下村●24時間の保育体制という取り組みは東京でもあまり聞いたことがありません。どういった発案から始まったのでしょうか。

寺島●病院を開設してから4年目の昭和63年に院内保育所を設置しました。現在は、83名の子どもの登録があり、13

名の常勤保育士が、多い日には40人ほどをお預かりしています。この事業を始めたのは、女性の地位向上には、経済的に自立することが非常に重要であると考えたからです。病院で働いている方は資格を持った方が多く、社会的には評価されていますが、経済的な自立を得るためにきちんと働くことができる環境が必要であることから、その支援として、保育事業をはじめました。

下村●地方では特に看護師と医師が少なく、また職への定着率が悪い状況ですが、職員の定着率は変わってきましたか。

寺島●以前は2・3日働いただけで辞めてしまう方もいましたが、そういったことはなくなりました。また、年に2桁近くのシングルマザーの方の求職があり、採用もしています。

下村●多様な働きができるように、細やかなことまで就業規則に盛り込んでいらっしゃいますが、大企業でもここまで対応はしていないのではないかでしょうか。今後はどういった活動に取り組まれていく予定でしょうか。

寺島●平成14年から、パートタイマーが、フルタイムの職員になることを希望する場合、優先的に採用することや、待遇面でフルタイムの職員と差別しないことを規程に明記しています。真の男女共生社会実現のため、働く女性の味方としての支援に今後も取り組んでいきたいと考えています。

タカラ印刷株式会社

昭和29年設立

活動内容等

Point

長年にわたり、性別にとらわれない人材活用を実施しており、教育研修の機会均等やパートタイマーの正社員登用・パートタイマーのままの管理職の登用などの取り組みにより、課長以上の57%が女性（社員の男女比は各50%）、部長は3人のうち2名が女性であるなど女性の登用に目覚ましい成果を上げている。

授賞者メッセージ

Message

男女共に社員研修の機会均等に取り組み、特に女性社員の能力が開発され、2004年に初めて女性部長が誕生、現在は総務部・営業部・生産部のうち女性2名が部長に就任、管理職の女性比率が57%（2010.1.4現在）となりました。2009年に、責任感と指導力を評価し、パートタイムの女性社員を営業課長に登用しました。また、社員が元気で仕事も家庭も大事にできるように取り組んでいます。男性社員にも子どもの行事（入学式・卒業式等）参加を促進しており、現在達成率100%です。今後とも性別や社内の立場を超えて、やる気のある社員に機会を提供し、活気があって働きやすい環境づくりを続けていきます。



社内打ち合わせ

インタビュー

Interview



選考委員

堂本 晓子 氏

タカラ印刷株式会社

常務取締役

林 由美子 氏

堂本●選考時に、こちらの会社を「絶対授賞させたい」と申し上げました。それは、男女比率が50%の会社で女性の管理職が約6割と、中小企業においては例を見ない取り組みをされているからです。林さんが15年前の北京会議（1995年世界女性会議）に出席されたことが関係しているのですか。

林●会社から派遣されての参加でしたが、男女共同参画の意識のある者が北京会議に参加したこと、女性も男性も当たり前に様々な分野で活躍できる企業をつくるという社員の意識がさらに高まり、男女が同等に議論できる人材育成を進めることができました。また、この頃から、社会が女性の視点、生活者の視点に光を当て始めたこともあり、これだけの女性管理職の登用が実現しました。

堂本●先進国においてこんなに男性中心の働き方モデルが続いている国は珍しく、これが社会のゆがみにまでつながっているのだと思います。女性が管理職になって困るということはありますか？

林●一切ありません。企業経営には様々な視点が必要です。老若男女が横断的に本音で議論することによって良いものがどんどん作られるので、当社では男女の別なく研修の機会を提供し、人材育成に力をいれています。かりに、やむを得ない事情で会社を離れる人がいたとしても、その方は、また新たな場所で活躍してくれる。そういう応援の仕方も大事なのではないかと考えています。

NEW FACE

3月末をもって、後藤前副館長、佐々前事業課長がそれぞれ、退任、転任(福島県に復帰)したことに伴い、4月1日に、新たに2名が着任しました。

開館10年目を迎えたセンターは、次の10年に向けてよりパワーアップした体制で職員も一丸となって頑張っていますので、お越しの際には是非お声かけください。



副館長 中野伸介

この4月に副館長を拝命いたしました。当センターも設立10年、一つの節目を迎えております。折しも「男女共同参画社会基本法」成立後10年が経過し、この4月には、年内策定に向けた第3次の「男女共同参画基本計画案(中間整理)」が示されました。また、県でもこれに先立ち、少子高齢化の進行や雇用環境の悪化等急激な社会経済環境の変化に対応するため、3月に「男女共同参画プラン」を改定したところです。

このように男女共同参画をめぐる新たな局面を迎える中、これまでの10年を顧みますと、果たして何が変わり、何が変わらなかつたでしょうか。端的な言葉として、「セクハラ」はほぼ意識されるようになり、「ジェンダー」や「DV(ドメスティック・バイオレンス)」といった難しい用語についても、ある程度理解が進んだように思われます。

しかし、「夫は外で働き、妻は家庭を守る」といった固定的な性別役割分担意識は未だ根強く、依然として結婚・出産により仕事を辞める女性が多く、また、議会議員や会社・役所の管理職に占める女性の割合も遅々として増えておりません。

国の第3次基本計画案には、男女共同参画が思うように進まなかった反省を踏まえ、いくつか興味深い視点・内容がみられます。二つほどあげてみると、まず、男性に対する積極的な働きかけ

が重要だということです。男性の意識改革は不可欠で、育児・家事のほか介護にも関わる、イクメン・カジメンがどんどん増えてもらわなければなりません。また、長時間労働という「男社会の働き方」自体も見直される必要があります。多様な生き方・働き方こそ、男女共同参画社会の根底をなすものだからです。

次に、「地域における男女共同参画の推進」が取り上げられ、第2次計画ではほんの数行の記述だった男女共同参画の活動拠点施設についても、「推進体制」の中に明確に位置付けられ、その果たすべき役割や機能、さらには、こうした施設の充実や理解を深めるための支援等が書き込まれています。

当センターとしても、こうした国や県の施策の新たな方向を踏まえながら、これまでどおり「ローカル・ナショナル・インターナショナル」の理念に沿って、女性の社会的な地位向上にとどまることなく、老若男女、障がいを有する人など、すべての人が尊重され、その能力が存分に発揮される社会を目指す活動拠点としての役割を果たしてまいります。

そして、千葉新館長の掲げる「地域に根づいた男女共同参画の推進」の旗印の下、市町村や関係団体等との連携を強化し、各種事業の魅力ある企画・展開に努め、新たな10年への歩みを進めて行きたいと考えております。

また、同様な観点から、女性団体を始め、男女共同参画に関する活動を行う多くの方々に気軽にご利用いただき、お役に立てるような施設運営に努めてまいります。皆様方の一層のご協力・ご支援をよろしくお願ひいたします。



企画調査課長 佐藤庄一

「メシ忘れ 家庭忘れて 忘れられ」
(川崎市男女共同参画センター「ワーク・ライフ・バランス川柳」入選作品より)

この川柳をみて、2年前南会津に単身赴任していた私、しかも「男子厨房に入らず」式の生き方を50年続けてきた私は、身につまされるものを感じました。

その私が、今回企画調査課長として、この4月より赴任させていただきました。

「ジェンダー」って何?という状態で赴任した私の人生観に、まさに必要な知識等の宝庫がこの男女共生センターだと実感している毎日です。

例えば、センターの図書室では、ジェンダーの考え方だけでな

く、ボランティアの方のご尽力を得ながら、ワークライフバランス等の時の話題をクリッピングでまとめ、特設コーナーで紹介しており、春の霞ヶ城のまさにポスターのような桜の絶景を前面に望みながら、新たな知識を吸収することができます、等々。(各種の研修室は言うに及ばず、小綺麗な宿泊室も格安料金です!)

「男女共同参画社会とは、すべての人が、自分づくりできる社会」という言葉を、聞きました。

働く女性の支援のみが、思い浮かびがちですが、男性も含め、すべての人が、性別や年齢や障がいの有無等にかかわらず、自分らしい生き方をして、「自分づくり」ができる社会。

その社会の実現のために、新館長、新副館長の下、「地域に根ざして」「幅広く」、2期目の指定管理の受託となる男女共生センターの運営に、邁進していきたいと思っています。

どうか、皆様には、引き続きご協力、ご支援をよろしくお願ひいたします。



「未来館フェスティバル」



9月4日(土) ◎ 5日(日)

今年もご家族やお友達と一緒に参加できる楽しいイベントを企画中です!
詳細がまとまり次第、ホームページやメールマガジンでお知らせします
ので、お楽しみに!

↓ メールマガジンのご登録はこちらから

<http://www.f-miraikan.or.jp/pub/mmag/mmagMenu.aspx>

作品募集中
8月10日(火)必着



「パパ＆キッズ」 「じいじ＆まご」の写真展

父親または祖父等の男性が子どもとふれあい、子育てや孫育てなどを楽しんでいる写真を大募集しています。
募集期間は8月10日(火)必着です。採用された方には、図書券を差し上げます。



↓ 詳しくはこちらから。どしどしご応募ください!

<http://www.f-miraikan.or.jp/pub/topics/svTopiDtl.aspx?servno=875>

コーチング講座『基礎編』



家庭で・職場で、もっといいコミュニケーションしませんか?コーチングの基礎を学び、お子さんや御家族とより親しく、さらに職場における仲間づくりに、お役立てください。



↓ 詳しくはこちらから。ご応募お待ちしています!

<http://www.f-miraikan.or.jp/stdy/stdy/stdydtl.aspx?cd=136&pre=true>

mi rai kan

未 来 館
n e w s

福島県男女共生センター広報誌

2010.7 vol.40

■編集・発行

(財)福島県青少年育成・男女共生推進機構 福島県男女共生センター（女と男の未来館）

〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1

TEL(0243)23-8301(代) FAX(0243)23-8314

ホームページアドレス <http://www.f-miraikan.or.jp>

メールアドレス mirai@f-miraikan.or.jp

女と男の未来館

検索